

秋田県八峰町及び能代市沖における協議会（第1回）

○日時

令和2年11月17日（火）12時30分～14時00分

○場所

プラザ都 3階 樹海の間

（WEB会議形式にて東京都側の出席者と接続）

○参加者

経済産業省 清水課長、国土交通省 松良課長、農林水産省 小林計画官、秋田県 齋藤新エネルギー政策統括監、能代市 齊藤市長、八峰町 森田町長、秋田県漁業協同組合 加賀谷代表理事組合長、秋田県漁業協同組合 田村理事・北部地区運営委員会副委員長、秋田県漁業協同組合 荒川能代地区漁業者代表、八峰町峰浜漁業協同組合 石井代表理事組合長、日本内航海運組合総連合会 藤岡審議役、秋田大学 中村教授、秋田県立大学 杉本教授、秋田大学 浜岡教授、東京大学 松本客員准教授、環境省 豊村室長補佐（オブザーバー）

○議題

- （1）本協議会の運営について
- （2）説明・意見交換

○議事概要

- （1）本協議会の運営について

- 事務局より協議会運営規程（案）を説明し、承認された。
- 構成員による推挙及び座長からの指名により、座長は中村構成員、副座長は杉本構成員が選任された。

- （2）説明・意見交換

- 事務局より資料4、資料5について説明。

八峰町

- 他地域の協議会のとりまとめに関して、地域や漁業との共存のための基金について、秋田県の2区域は、選定事業者の基金への出捐が20年間の売電収入見込額の0.5%と具体的な金額で示されているが、具体的な金額を示すことに至った経緯を教えて欲しい。

中村座長

- 基金に関しては、協議会における協議の中で、地域貢献に関して、掛け声だけに終わらせないために、金額を具体的に示した基金を設立するとの結論に至ったものと認識している。

事務局（経済産業省）

- 基金などの地域貢献策に関して、決まった形があるのではなく、協議会における協議の中で決めていくことになる。
- 地域貢献に関しては、基金以外の貢献策もあるかと思うが、他区域においては、協議時点で将来の事項については不透明な面があるため、基金を設立するとの結論に至り、秋田県の2区域については、協議会としてより明確な方針を示すために、具体の金額を示すとの結論に至ったものと認識している。

事務局（秋田県）

- 基金に関しては、協議会において協議をした上での水準であると認識している。

秋田県漁協

- 漁業影響調査について、「秋田県能代市、三種町および男鹿市沖」の協議会のとりまとめでは、選定事業者が行うと示されているが、漁業影響調査には時間を要することが想定され、事業者が選定された後に調査手法等の協議に取り掛かるのでは遅いのではないかと考えている。
- そのため、事業者が選定される前に本協議会において、専門家の意見を伺いながら、漁業影響調査の手法などについて検討を進めていただきたい。

中村座長

- 次回の協議会において、漁業影響調査に関する専門家に出席いただき意見を伺う方向で考えるがよろしいか。

秋田県漁協

- そのような方針で進めていただきたい。

中村座長

- 漁業影響調査に関する専門家について、水産庁から紹介していただくことは可能か。

水産庁

- 洋上風車による漁業への影響に関しては知見を持ち合わせていないので、事務局と相談させていただきながら対応したいと考えている。

中村座長

- 事務局と相談の上、進めていただきたい。

八峰町峰浜漁協

- 漁業への影響について、漁業関係者は漁業を営んでいる場所に風車が設置されることにより、漁業への影響に対する不安を抱えており、その不安の解消方を検討していくことが、漁業関係者から洋上風力発電事業推進の同意を得るためには必要であると考えている。
- 漁業は時期により獲れる魚も異なり、また、漁法も異なる。そのため、協議会において、漁業関係者と専門家が相談しながら、漁業影響調査の手法や実施時期などを決めていけるよう進めていただきたい。
- また、資料4の「秋田県能代市、三種町および男鹿市沖」の協議会におけるとりまとめにおいては、風車の建設中における漁業への影響に関する留意事項が示されておらず、風車の運用開始後だけでなく、建設中における漁業への影響についても配慮が必要であると考えている。

事務局（経済産業省）

- 資料4に記載のとりまとめは概要であり、参考資料4がとりまとめ全文である。洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点の中で、十分な時間的余裕をもって関係漁業者への丁寧な説明・協

議を行うことと示されており、本区域においても、事前に漁業関係者と協議を行った上で建設を進めるなどの留意点について協議会で議論いただくものと認識している。

- また、「秋田県能代市、三種町および男鹿市沖」の協議会におけるとりまとめでは、将来の事項については不透明な面があるため、丁寧な説明・協議を行うこととのとりまとめに留めているが、具体的な要望事項があれば、とりまとめに含めていくことも考えられる。

中村座長

- 最終的な意見とりまとめまでに具体的ご要望があれば発言いただきたい。

秋田県立大学 杉本構成員

- 促進区域の占用料について、占用料の算定根拠となる発電設備の投影面積の算出方法や占用料を決定するための根拠を教えてください。また、占用料はどこに支払われるかについても教えてください。

事務局（国土交通省）

- 投影面積については、平面的に見たときに風車のブレードが回転する範囲（円）の面積となる。
- 占用料の根拠については、近傍の公共用地等の占用料を参考に算定することとなり、秋田県の条例に基づく占用料をベースとして国土交通省で決めさせていただくことになるものと考えている。

秋田大学 浜岡構成員

- 洋上風力導入に際して系統接続ができない・負担が大きいとの課題に関係して、発電事業者にとっても系統接続は大きな問題であり、電力の地産地消を進めていくとよいのではないかと考えている。
- 発電事業者と電力を大量に使用する企業がタイアップして企業が地域に立地し、経済活動を行うことが可能となれば、大規模な送電設備の整備も必要なくなるものと考えている。
- 発電事業者とタイアップした地域への企業の誘致の可能性、また、このような取組推進により、地域の電気料金の低減などの可能性

は考えられるのか。

事務局（経済産業省）

- ご指摘の事項を可能にしていくことは重要と考えており、電力の地産地消を推進していくことは、系統負担の低減の観点や災害時に地域の電力を活用するなどのレジリエンスの観点からも望ましいと考えている。
- 一方、実現するためには、現時点では緊急時に他地域との切り離れた配電方法など系統上の技術に関して解決すべき問題も多くある状況である。
- 地域における洋上風力の電力の活用に関しては、完全な地産地消を行う他、地域の新電力への売電など様々な段階があるものと考えている。秋田県としても洋上風力の電力の活用方針もあるものと考えている。
- 地域における洋上風力の電力の活用方策について、目指していく方向を協議会としてとりまとめていただくことも1つの形としてあるものと考えている。

秋田大学 浜岡構成員

- 発電事業者が他の企業と連携していくことで、地域経済の活性化にもつながるかと考えており、配慮いただくとよいかと考えている。

事務局（秋田県）

- 県内の河川については漁業権が設定されており、内水面漁協に対して県が免許状を交付しているところ。漁業権の対象種は淡水魚だけでなく、サケ、サクラマス、アユなどの海と川を行き来する通し回遊魚も含まれる。サケ、サクラマスなどは生まれた川へ戻る習性があり、風車が設置されることで、生まれた川以外への遡上の可能性や稚魚に対する影響への心配の声が関係者より上がっている。
- そのため、洋上風力発電設備の立地による影響は海域の漁業だけでなく、内水面の通し回遊魚などへの影響についても配慮いただきたい。

中村座長

- 内水面漁業への影響に関して、水産庁においてご意見があれば発言いただきたい。

水産庁

- 洋上風車による漁業への影響に関しては知見を持ち合わせていないが、内水面漁業者より心配の声があるとのことであれば、内水面漁業者に対しても情報提供を行っていただき漁業者の理解を得ながら進めていただきたいと考えている。
- また、内水面漁業に関する詳細な情報もご提供いただき、協議会において議論が行えるようにしていただきたい。

中村座長

- 次回以降の協議会において、内水面漁業に関する詳細な情報提供をいただくことは可能か。

事務局（秋田県）

- 関係者に具体の懸念事項などをヒアリングし、次回以降の協議会で情報提供したいと考えている。

日本内航海運組合総連合会

- 風車の設置場所に関して、有望な区域周辺の航行船舶や能代港の入出港船舶への影響が発生しないように配慮を頂きたいと考えている。

東京大学 松本構成員

- 漁業関係者より漁業への影響の懸念が大きいと感じており、具体的な懸念事項をヒアリングしていただくとともに、規模や目的は異なるが、五島や福島などにおける調査に要した期間などの事例なども提示いただくと参考になるものと考えている。
- 電力の地産地消に関して、県と選定事業者が協力して企業誘致を行うのか、地域の新電力に売電し県内で活用するのかなど、様々なビジネスモデルが考えられるので、事業者が選定される前から、目指すビジネスモデルを検討していくとよいかと考えている。
- ビジネスモデルについては、専門家もいるため、協議会に出席いただくのもよいかと考えている。

中村座長

- 次回の協議会における専門家の出席に関して検討したいと考えている。

能代市

- 漁業者、地域住民は風車の立地により、どのような影響が発生するか想定できず不安を抱えている。例えば、低周波の影響、景観への影響、強風による倒壊の可能性、渡り鳥に対するバードストライクの可能性などに関する意見を聞いている。
- このような不安に対して、協議会として知見をもつ必要があると考えており、必要に応じて専門家を招いて、共通の認識をもつための勉強を行うことも必要かと考えている。
- また、風力発電事業により、地域が活性化することが明確化されると、不安を抱えつつも、風力発電事業を進め、地域を活性化させていく、また、環境、エネルギー問題への貢献に対する認識にも繋がるものと考えており、地域の波及効果についても協議会において検討していただき、明示できるようにしていただきたい。
- 港湾に関して、能代港が拠点港湾として指定されており、国、県による活用に向けた準備が進んでいる。風力発電事業に対する地域の理解を得るため、能代港の活用に関しても、協議会において検討を行い、とりまとめにも明示できるようにしていただきたい。

中村座長

- ご指摘の事項について、専門家の出席やとりまとめへの反映に関して、検討をしていきたいと考えている。

八峰町

- 町議会において、洋上風力に関する一般質問も多く、具体的には、騒音、低周波、電磁波による健康被害、ハタハタなどの漁業への影響、世界自然遺産の白神山地や県立自然公園の景観への影響、バードストライクなど動物の生態系への影響、地域の電気料金低減などの地域貢献、漁業者の不安解消のための漁業振興などに関して意見交換を行ってきた。また、陸上風車が立地している自治体からの情報収集、風車の立地により問題を抱えた自治体からの情報収集なども行ってきた。
- 景観への影響については、風車が設置されている方向や距離、人

の主観による影響も大きいと考えている。

- 漁業への影響については、再エネ海域利用法に基づく本協議会による協議が重要であると考えている。
- 洋上風車の音や振動などの海への影響、漁業への影響に関する知見をもつことが重要であると考えており、協議会に専門家を招いて、ご意見がいただけるように進めていただきたい。
- また、漁業者や地域住民は、洋上風車設置による影響が想定できないことによる不安を抱えており、不安を緩和するために、協議会において、漁業者や地域住民に対してわかりやすい地域振興策や漁業振興策を示すことができるように議論を進めていただきたい。

中村座長

- 地域の不安については、秋田県の他の区域における協議会においても、ハタハタの専門家を招いてご意見をいただいたが、専門家でも把握していない部分もある状況であり、それに対応するために基金を設立するとの結論に至った。
- 本区域においても明確にできない事項は残ってしまうものと想定され、明確にできない部分への対応方策も次回以降の協議会で議論が必要になるものと考えている。
- 景観については、現状の有望な区域が景観に影響をおよぼさない区域設定としており、これら事項に関しても自治体内でご説明いただいた上で次回以降の協議会で更なるご意見をいただきたいと考えている。

以 上